

平成28年度「犯罪被害者週間」の標語を募集!

標語募集

11月25日～12月1日は
犯罪被害者週間です



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギョットちゃん」

ある日突然、何の落ち度もないのに、犯罪に巻き込まれ、命を落としたり、傷害を負ってしまうということが後を絶ちません。

犯罪による被害とは、犯罪そのものによって心や身体が傷つくだけではありません。被害者、その御家族・御遺族は、その後の生活の中でもさまざまな困難に直面しています。

周囲の方が、犯罪被害者等のこうした状況や気持ちをよく理解しないまま、被害者を更に傷つけ、追いつめてしまうこともあります。

あなたが、あなたのお大切な方が、もし、犯罪に巻き込まれてしまったとしたら・・・

犯罪被害者等が置かれている状況への理解を呼びかける、温かい標語をお願いします。

あなたの作品が
犯罪被害者週間ポスター
等に掲載され、
全国で活用されます。



平成27年度最優秀作品を使用したポスター

応募締切

平成28年

8月5日(金)

応募方法共通
当日消印有効

応募要領

募集内容

犯罪被害者等の置かれている状況への理解と、犯罪被害者等の支援のための施策への協力を呼びかける標語を募集します。

募集期間

平成28年7月4日(月)～8月5日(金)まで
(応募方法共通。郵送の場合、当日消印有効)

応募資格

どなたでも応募できます。
ただし、応募用紙・フォーム1枚につき1点を応募ください。

これまでの
最優秀作品

平成25年度
支える手 寄り添う心 あなたから

平成26年度
傷ついた 心をささえる 僕らの手

平成27年度
思いやり あなたと地域と社会から

選考表彰

応募された中から、国家公安委員会委員長において採用作品を決定します。
採用された作品の応募者には、警察庁より9月中にご連絡いたします。
12月1日、犯罪被害者週間中央イベント(東京都内)にお招きし、国家公安委員会委員長表彰を行います。
なお、連名で応募された場合は、代表者のみの表彰とさせていただきます。

応募方法

裏面の応募用紙(郵送・FAX)またはWEB応募専用フォームからご応募いただけます。

WEB 警察庁 犯罪被害者 標語 検索



その他

- 未発表、オリジナルの作品に限ります。
- 採用された作品に関する一切の権利は警察庁に帰属するものとします。
- 個人情報は適切に管理し、ご本人の同意なく目的外に使用したり、第三者に開示したりすることはありません。

お問合せ

「犯罪被害者週間」標語募集事務局

〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-26-5-608

電話：03-3370-2411 (受付時間 10:00～17:00 土日祝日除く)

FAX：03-3370-2017



警察庁



犯罪被害者等支援シンボルマーク

平成28年度「犯罪被害者週間」 標語応募用紙



お申込方法

WEBでのお申込みの方



申込み専用
フォーム

<http://www.hip-ltd.co.jp/hyogo>

FAXでのお申込みの方



03-3370-2017

郵便でのお申込みの方



宛先

〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-26-5-608
(株)ヒップ内「犯罪被害者週間」標語募集事務局

下記の欄に必要事項を記入してください。※は必須項目です。

※ 標語			
※ 理由 (作品コンセプト)			
(ふりがな) ※ 応募者氏名			
電話番号 ※ または 電子メールアドレス	※連絡がとれなかった場合には、採用を取り消します。必ず記載ください。		
※ 居住都道府県		年 齢	
学 年 (学生の方)	(小学・中学・高校・専門学校・大学)		年 生
ご職業 (学生以外の方)	(会社員 ・ 自営業 ・ 公務員 ・ その他)		

お問合せ

「犯罪被害者週間」標語募集事務局

〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-26-5-608

電話：03-3370-2411 (受付時間10:00～17:00 土日祝日除く)

FAX：03-3370-2017